



香川の伝統工芸を、 施設のおもてなしに

空間価値の向上と伝統工芸の応援を同時に。
香川ならではの上質な空間創出をサポートします。

県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗、空港、駅のエントランス等の
供用スペースで、香川の伝統的工芸品等を活用いただけます。



最大
100万円
補助

補助率
対象経費の
1/2

令和8年度

讃岐・香川の伝統的ものづくり産業応援事業「利用者支援型魅力発信事業補助金」

香川県商工労働部経営支援課 総務・地場産業グループ

TEL : 087-832-3342 | E-mail : keiei@pref.kagawa.lg.jp

空間を彩る、多様な活用アイデア



宿泊施設のエントランス空間

香川の文化を伝えるロビー展示
組手障子や讃岐のり染め、張子虎で、来訪者を
迎える上質な空間演出を実現



飲食店の魅力的な食体験

実際に触れ、使用できる工芸品の供用
香川漆器を食器や内装として取り入れ、店舗の
付加価値を向上



店舗・オフィスの外観演出

目を惹くファサードと空間デザイン
大型の讃岐のり染めののれんで通行人の目を
引きつけるアイキャッチを創出

募集期間

令和8年4月6日(月)~7月3日(金)

事前着手

令和8年4月1日以降に行われた事業であれば、
交付決定前でも補助対象となります。

対象品目と指定製造者

- (1)香川県指定伝統的工芸品
| 香川県伝統的工芸品指定製造者及び香川県認定伝統工芸士
- (2)皮革製手袋
| 日本手袋工業組合及びその組合員（県内企業に限る）
- (3)家具
| 香川県家具商工業協同組合及びその組合員

対象工芸品を探す



香川県公式サイト「かがわもの」
<https://dentou.pref.kagawa.lg.jp/crafts/>

募集要項の詳細



対象事業者	県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗、駅、空港等施設の管理者
対象事業	エントランス空間をはじめとした供用スペース等（PRに高い効果が期待できる場所）での設置、展示、組み込み、供用等
対象経費	対象品目の購入・設置等に関する経費（※消費税、対象品目の賃借料等は対象外）

よくあるご質問

【補助事業・採択について】

Q：どのような事業が対象となるか

A：県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗、駅、空港等の管理者がPR効果が高いと認められる供用スペースで利用し、香川ならではの魅力的な空間を創出する事業が対象です。利用者が伝統的工芸品等を取り入れることを促し、その利用を通じて情報発信してもらうことを目的としています。
(製造者による情報発信等は想定しておりません。)

Q：採択の基準はどうなるか

A：①PR効果が高いと認められる場所となっているか、②伝統的工芸品等の魅力が十分に伝わる事業内容か、③伝統的工芸品等に関する情報発信が有効に行われるか、④実施スケジュールが現実的か等の観点から総合的に審査します。

Q：県の他の補助金について、重複の利用は認められるか

A：県の他の補助金との重複は認められません。

【経費・購入ルールについて】

Q：伝統的工芸品等はどこから購入してもよいか

A：補助対象としているのは下記のとおり指定製造者からの購入に限ります。

1. 香川県伝統的工芸品指定製造者及び香川県認定伝統工芸士
2. 日本手袋工業組合及びその組合員（県内企業に限る）
3. 家具商工業協同組合及びその組合員

Q：補助対象経費に認められる範囲はどこまでか

A：伝統的工芸品等の購入やそれを効果的に配置したり、内装・外装へ利用する上で必要と認められる範囲に限られます。
維持管理費や従業員の人件費は対象外となります。また、消費税及び地方消費税部分や伝統的工芸品等の賃借料も対象外となります

Q：公共施設の管理者が指定管理者の場合対象となるのか

A：指定管理者が民間企業及び民間団体である場合は対象となります。